

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	cross road株式会社 代表取締役 西村 昌史
【住所又は本店所在地】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地
【報告義務発生日】	2020年3月17日
【提出日】	2020年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 J E U G I A
証券コード	9826
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	cross road株式会社
住所又は本店所在地	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年12月6日
代表者氏名	西村 昌史
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式保有による事業活動の支配管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所 弁護士 谷口達哉 / 同 市川琢巳
電話番号	03-6438-5511

(2)【保有目的】

<p>提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（ただし、発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、発行者株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、発行者の株主の全員（提出者及び発行者を除きます。）に対し、その所有する発行者株式の全部を売り渡すことを請求する予定です。</p>

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	765,834		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 765,834	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		765,834
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2020年3月17日現在)	V	827,250
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		92.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2020年3月17日	株券(普通株式)	765,834	92.58	市場外	取得	1,720

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2020年2月3日から2020年3月17日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは、2020年3月17日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2020年3月25日を予定しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	500,000
借入金額計(X)(千円)	817,234
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,317,234

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社みずほ銀行(京都支店)	銀行	藤原 弘治	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	817,234

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地